



ケロちゃん通信

～山形県消費生活センターニュース～



2021年4月号

新型コロナワクチンに便乗した詐欺に注意！

ワクチン接種は**無料**です！！



おばあちゃん

電話で「コロナのワクチン接種のために必要」だと、
個人情報を聞かれたり、お金を振り込むように言われ
たけど、ワクチン接種ってお金がかかるんだが？



消費者教育推進大使
県消費生活センター
キャラクター
“ケロちゃん”

ワクチン接種は無料だケロ！ワクチン接種に便乗した悪質商法が
出てきたケロ！「接種にはお金が必要」「予防接種が優先して受け
られる」などと言って、お金や個人情報を引き出そうとする、“行政機関をかたったなりすまし”の電話やメールに注意してケロ！

●行政機関が、電話・メールで個人情報を求めることは ありません。 ※市町村から「接種券」「接種のお知らせ」が届きます。



少しでもおかしいと感じたら、相手にしないですまず相談！

新型コロナワクチン詐欺 消費者ホットライン

なく な いや や

0 1 2 0 - 7 9 7 - 1 8 8

消費者ホットライン

(いやや!)

(局番なし) 1 8 8

厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター

0 1 2 0 - 7 6 1 7 7 0

警察相談専用電話

9 1 1 0

4月・5月の消費生活法律相談日

業者との契約トラブル、借金などのご相談に、法律専門家の立場から弁護士が**無料**でアドバイス
します。**事前予約制**となっていますので、下記までお問い合わせください。

会場	開設日	時間	お問い合わせ先
県消費生活センター (山形県庁2階)	4月 7日 (水) 5月 12日 (水)	14:30~16:30	023-624-0999

新生活 若者をめぐる消費者トラブルに注意!

新社会人や大学生になると、行動範囲が広がる一方で、言葉巧みに勧誘されトラブルに巻き込まれるケースがあります。

連鎖販売取引(マルチ商法)

サークルで知り合った人から「会員になって健康食品を売れば簡単に儲かる」「人を紹介すれば紹介料も入る」と誘われ契約したが、誰も買ってくれないし友人との関係も壊れてしまった…。

怪しいもうけ話で借金

会社の先輩から投資ソフトの購入を勧められた。「お金がない」と断ったが「借金はすぐに返済できる」と言われ断り切れず契約したが、儲かることはなく借金だけが残った。

就活の不安につけ込まれ…

就職活動中に「就職対策に有利になる」と無料のセミナーに参加したが、全く役に立つ内容ではなかった上、高額なビジネス教材を強引に契約させられた。

アンケートに答えただけで…

見ず知らずの人に声をかけられ、アンケートに答えるアルバイトに応じたら、報酬を支払うためとして、銀行口座・キャッシュカードの暗証番号、運転免許証の画像を撮影され、勝手に借金させられていた。

* 注意のポイント *

1. 親しい人からの誘いでも不要な時ははっきり断りましょう!
2. 借金を勧められたら要注意!
3. 投資には必ずリスクがあります。知識・経験がなければ大きな損失に。
4. 高額な契約をする前は、周りの人に相談してから。
5. 断り切れずに契約してしまったら…すぐにクーリング・オフ! あきらめずに相談しましょう。

困った時は一人で悩まず
消費者ホットライン「188」へ
相談してケロ!



◆◆消費者カアップ ワンポイント講座◆◆

第1回 「契約とは?」

1年後の2022年4月から成年年齢が18歳に引き下げられることを踏まえ、『消費者カアップ ワンポイント講座』をシリーズ掲載します。様々なトラブルにあわないために、この機会に皆で賢い消費者を目指しましょう。

《クイズ 契約に当てはまるのはどれ?》

- A. スーパーで買い物をする B. 電車やバスに乗る C. DVDを借りる
D. コインロッカーを利用する E. 学習塾に入る F. 医者診察を受ける

答えと解説: 全部、契約です。契約とは、法的な責任が生じる「約束」のことです。私たちの生活は実に多くの契約で成り立っています。お互いの合意があれば、電話や口約束でも契約成立になります。軽い気持ちで返事をする、トラブルにつながることもあるので、気をつけましょう。

山形県消費生活センター

〒990-8570 山形市松波2-8-1 (山形県庁2階)

《相談受付》 月曜~金曜 午前9時~午後5時

《電話番号》 023-624-0999

ホームページは [山形県消費生活センター](#) で 

消費者ホットライン < ^{いやや}188番 > もご利用ください。

